

「日欧インターネットトラストシンポジウム 2019」 (開催結果報告)

2019年5月31日
一般財団法人日本情報経済社会推進協会
常務理事 山内 徹

(開催概要)

2017年7月に開催した日欧インターネットトラストシンポジウムに引き続き、欧州のトラストに関する標準化関係者等とともに、トラストに関する国際連携の方向性を議論するシンポジウムを開催し、トラストを巡る政策面、技術面を含む講演やパネルディスカッションを行った。

1. 概要

- (1)日 時: 2019年5月23日(木) 9:30~17:00
 (2)会 場: 慶應義塾大学 三田キャンパス 北ホール
 (3)主 催: ETSI(European Telecommunications Standards Institute;
 欧州電気通信標準化機構)
 慶應義塾大学サイバーセキュリティ研究センター
 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)
 (4)特別後援: 欧州委員会
 (5)後援: 総務省、法務省、経済産業省
 独立行政法人情報処理推進機構
 日本トラストテクノロジー協議会(JT2A)
 トラストサービス推進フォーラム(TSF)
 (6)協賛: インタセクト・コミュニケーションズ株式会社
 GMO グローバルサイン株式会社
 株式会社コスモス・コーポレイション
 ドキュサイン・ジャパン株式会社
 日鉄ソリューションズ株式会社
 ペーパーロジック株式会社

2. プログラムの概略

来賓挨拶① 総務省 サイバーセキュリティ統括官付参事官 赤坂 晋介 氏

来賓挨拶② 経済産業省 商務情報政策局サイバーセキュリティ課長 奥家 敏和 氏

基調講演(ビデオレター) 欧州委員会 Mr. Andrea Servida

欧州 eIDAS 規則に基づくトラストサービスの原則として、技術的な中立性等が説明されるとともに、電子署名、e シール、タイムスタンプ、e デリバリーサービス、Web サイト認

証等に関する標準の策定の必要性和、国際的な視点で適格(Qualified)なサービスであることの相互承認に関する考え方が示された。

また、トラストサービスと他の既存の法律(マネーロンダリング指令(AMLD5)、決済サービス指令(PSD2)、顧客確認(KYC)、一般データ保護規則(GDPR))等との整合の必要性、国際連合国際商取引法委員会(UNCITRAL)の活動との関係等についても紹介がなされた。

JCANトラステッド・サービス登録 JIPDEC 萩原 隆 氏

近年の電子契約サービスの急速な普及状況を紹介し、JIPDEC が 2017 年度より開始したトラストサービス評価業務「JCAN トラステッド・サービス登録」として、認証局、電子契約サービス、リモート署名の審査の仕組みを説明し、以下の 3 つの事例を紹介した。

事例① サイバートラスト社: 金融機関の金銭消費貸借契約書の電子化

事例② ドキュサイン・ジャパン社: 取締役会議事録の電子化

事例③ 日鉄ソリューションズ社: 160 社において、6~7 万社の取引先に利用されている電子契約サービス

JT2A の活動内容 JT2A 小川 博久 氏

昨年度の同協会の設立紹介の後、「真正性保証 TF」及び「リモート署名 TF」の活動が示された。また、EU のリモート署名に関する規格、日本のシステム構成等の説明に加えて、日本と EU の比較等がなされた。

Society5.0 とトラストサービス TSF 柴田 孝一 氏

昨年度の同フォーラムの設立紹介の後、国内における電子署名、タイムスタンプ等を含むトラストサービスの課題が示され、ユーザーが安心・信頼してトラストサービスを選択できる仕組みの必要性及び総務省トラストサービス検討ワーキンググループの検討状況等に関する説明がなされた。

ETSI Study① ETSI Mr. Nick Pope

2016 年 7 月に施行された e-IDAS 規則と ETSI 標準の関係につき、詳細な説明がなされた後、欧州域内にとどまらず、グローバルなトラストサービスの連携の必要性が示された。具体的には、CA ブラウザーフォーラムや日本を含めたアジア諸国、中南米諸国、中東アフリカ諸国及びスイスとの連携の状況につき、報告があった。

ETSI Study② ETSI Mr. Arno Fiedler

eIDAS 規則に活用される技術標準に係わった担当者として、2010 年からの体系化と欧州域内各国の標準化団体との連携につき紹介があった後、電子署名、タイムスタンプ、リモート署名等の各種トラストサービスの技術標準に関する報告があった。また、トラストサービスの適合性評価機関に対する監査基準として、ETSI EN 319 403 (Electronic Signatures and Infrastructures (ESI); Trust Service Provider Conformity Assessment – Requirements for conformity assessment bodies assessing Trust Service Providers) があり、さらに ISO/IEC 17065 を参照して複雑化していること、トラストサービスプロバイダの監査基準を満たしていることを証明するための評価報告書を提出し、その適切性を示す必要があること、等が紹介された。

ETSI Study③ ETSI Mr. Olivier Delos

欧州委員会からの支援を受けて、ETSI が実施しているトラストのグローバルイゼーションに関する調査研究の概要が報告された。特に、欧州のトラストサービスの仕組みと

域外の仕組みの同等性を検討し、相互認証する際には、①法的内容、②監督と監査、③技術的要求事項、④トラストの表現の4つの柱(領域)が必要であるとの説明があった。世界中のPKIベースの信頼サービススキームとその信頼モデルを調査していて、特にアフリカや南米とどういった障壁、困難性があるのか明らかにしたいと考えているとの説明であった。

アジア太平洋諸国のトラストサービスのグローバル化に対する見解 ASIA PKI Consortium Mr. Vijayakumar Manjunatha

アジアPKIコンソーシアムは、2001年に設立され、現在10カ国が参加。アジア太平洋諸国の多くが電子商取引法を制定し、ペーパーレス化が進んでおり、トラストサービスの規模は数倍に成長している。他方、各国の電子証明書ポリシーはRFC 3647に基づいているが、適合性評価制度は国によって少しずつ異なること、等が紹介された。

米国の動向と日本・欧州との比較 コスモス・コーポレイション 濱口 総志 氏

連邦政府機関のセキュリティ強化が義務化され導入されたICAM(Identity, Credential and Access Management)の仕組みとその基準(FICAM)、連邦政府のためにPKIシステムをつなぐ認証局Federal Bridge CA(FBCA)、米国の連邦政府向けPIVカードが紹介され、カナダ航空業界では、ソフトウェアのライフサイクルがFederal PKIの仕組みによって確保されていることが報告された。

パネルディスカッション

《モデレータ:慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授 手塚 悟 氏、登壇者を中心としたパネリスト:8名》

日本と欧州のギャップ、それらを埋めるための方策、トラストサービスの事例(ユースケース)の3つの論点に分けて、活発な意見交換が行われた。

3. 今後の協力に関するプレスリリース

ETSI側と、JIPDEC、JT2A、TSF及び慶應義塾大学サイバーセキュリティ研究センターの日本側との間で、本シンポジウムを踏まえた今後の協力関係に関するプレスリリースを実施する予定。

以上